

無料税務相談会ご参加のみなさまへ 近畿税理士会城東支部

本無料税務相談会の注意事項をご説明いたしますのでご確認ください。

本相談会は、みなさまが確定申告書を自力作成できるよう、口頭により相談に応じるもので、確定申告書の記入及び検算等を行いません。

お一人あたりの相談時間は30分です。30分経過しますと、途中であっても打ち切りとさせていただきます。

確定申告書は、事前に消費税の「課税取引金額計算表」の作成が出来ている方が消費税の申告書を作成する場合を除き、パソコン・スマートフォンを使用せず、手書きで作成いただきます。

令和5年分の確定申告相談のみで、過去年分は対応いたしません。

譲渡所得・株式の譲渡（特定口座および配当所得との損益通算を含む）・相続税・贈与税の相談は取り扱っておりません。

インボイス制度に関する相談は、事前に「課税取引金額計算表」の作成が出来ている方、及び、制度の概要説明を受けたい方、のみを対象とし、個別の相談及び登録申請を希望される場合は、城東税務署で相談をお願いいたします。

確定申告書の提出は、ご自身で城東税務署へお願いいたします。

令和5年中にご本人及びご家族で退職金を受け取った方がいらっしゃいましたら、その旨をお申し出願います。